



令和6年9月こそだてシブイベント



- ▶**対象**＝妊婦さん、未就学児とその保護者、きょうだい、ご家族(気仙地区以外にお住まいの人も利用できます)
- ▶**開所時間**＝午前10時～午後3時(祝日、毎週火曜日休み)
- ▶**場所**＝大船渡市子育て支援センター「すくすくルーム」(サン・リア2階)
- ▶**その他**＝イベント・開所日は、変更となる場合があります。最新情報は、ホームページ・つばきっずを確認ください。
- ▶**予約・問い合わせ先**＝NPO法人こそだてシブ(☎080・3333・5689)
※利用予約は公式LINEからできます。



すくすくルーム
公式LINE

こども救急相談電話

夜間にお子さんの具合が悪くなったときは、電話相談を利用しましょう。

- ▶**電話相談番号**＝☎＃8000(携帯電話からも相談できます) ☎019・605・9000(ダイヤル式電話、PHS、IP電話用)
- ▶**受付時間**＝午後7時～翌朝8時(年中無休)
※午後11時～翌朝8時は、こども夜間ケアダイヤルとしての対応となります。

はかりの定期検査を受けましょう

商業目的や証明に使うはかりは、2年に1度の定期検査が必要です。県では右表の日程で、はかりの定期検査を実施します。

対象者には、事前調査に基づき「計量器定期検査通知書」のはがきが郵送されるので、検査を受けるときに持参ください。はがきが届かない場合でも、検査対象のはかりを使用している人は、会場にお越しください。

※はがきには最寄りの会場が記載されていますが、全ての会場で受検できます。

▶**日時・場所**＝右表のとおり

▶**検査対象のはかり**＝取引や証明行為に使用するはかりで、次のマークがついているもの



検定証印



基準適合証印

▶持ち物

はがき、検査手数料、はかり、分銅、おもり

▶検査手数料

はかりの種類により異なります。はがきまたは県ホームページを確認ください。



県ホームページ

▶**問い合わせ先**＝商工課商工係(☎内線111)

期 日	時 間	会 場
9月9日(月)	13:00～16:00	末崎地区公民館
9月10日(火)	9:00～12:00	市役所本庁舎車庫前
9月11日(水)	13:00～16:00	
9月12日(木)	9:00～11:30	三陸公民館
9月12日(木)	13:00～16:00	吉浜地区拠点センター
9月13日(金)	9:00～12:00 13:00～14:30	綾姫ホール



消費生活情報

161

新紙幣発行に伴うトラブルに注意!

約20年ぶりとなる新紙幣の発行が7月3日から始まりまし

た。これに伴い、市内でも「新紙幣発行に便乗した詐欺行為の発生が予想されますので、十分注意してください。」

■予想されるトラブル

- ・「旧紙幣は使えなくなった」「新紙幣と交換する」などと言って、紙幣をだまし取るう
- ・「その新紙幣は偽物だ」といわれ、交換を求められる。
- ・金融機関の職員を装った者が

ら「新紙幣と交換する」と言われる。

■消費者へのアドバイス

- 新紙幣発行後も、旧紙幣は使えます。
- 金融機関や行政機関が新紙幣への交換を求めることはありません。第三者に渡さないでください。
- 少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

▼**問い合わせ先**＝消費生活センター(☎内線134)
※出典：(独)国民生活センター

65歳からの充実ライフ講座

～ちょっと気になるお墓の話～

▶**日時**＝9月25日(水)午前10時～11時

※受け付けは午前9時30分から

▶**場所**＝おおふなぽーと

▶**対象**＝65歳～74歳の市民

▶**内容**＝後々気になるお墓のことを講義で学べます。

▶**講師**

(一社)日本石材産業協会 遠藤 健司さん

▶**定員**＝20人

▶**参加料**＝無料

▶**申込方法**＝電話、ファクス、Eメールのいずれかで、①氏名、②年齢、③電話番号を連絡ください。

▶**申込先・問い合わせ先**＝地域包括ケア推進室(☎26・2943 FAX27・1589)

【Eメール】ofu_houkatsu@city.ofunato.iwate.jp

大船渡市男女共同参画情報

——いきいき通信では、男女共同参画に関する情報をお知らせします。



編集・問い合わせ先＝男女共同参画室

TEL 0192・27・3111(☎内線278) FAX 0192・27・8878



市は、持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえて各種取り組みを推進しています。

防災や災害対応には多様な視点が必要です。日頃から皆さんで話し合ひましょう!

今年も全国各地で、地震や豪雨などによる自然災害が起きています。

災害は突然発生しますので、日頃の準備や心構えが重要です。

また、災害が発生すると、子どもや高齢者、妊産婦、障がいをもつ人、ひとり親世帯などの方々が、より困難な状況になることが過去の災害から分かっています。

このため、さまざまな人が集まる避難所の運営方法や備蓄物資などを検討する際は、広く意見を聞く機会を設け、さまざまな困難を抱える人がいることを理解し合いながら、多様な視点で考えていくことが効果的です。

一人一人が防災訓練などに積極的に参加し、不安なことがあるときは事前に相談や意見を出し合うことで、災害に備える体制が整えられていき、発災時においても、皆で助け合うことができるよ

うになります。

【過去の災害時に生じたさまざまな困難の事例】

- プライバシー保護のためのスペース不足
- 性別や年代ごとなどに必要な物資の不足
- 安全確保の対応不足や性暴力事件などの発生
- 困難を抱えた人の相談先(相手)の不足など

